

## 平成24年度 第3回新居浜市地域公共交通活性化協議会議事録

○日 時 平成25年3月25日(月) 13:30～14:30

○場 所 新居浜市役所 3階 応接会議室

- 出席者
- ・協議会委員：近藤清孝会長、星加勝一副会長  
渡部光男委員、高橋昭雄委員、門田正孝委員(代理)、  
島村裕之委員(代理)、平田ヤエ子委員、三木ユリエ委員、  
秋月伸一委員、矢野英司委員、永易大典委員、  
砂田篤志委員(代理)、谷口政賀津委員(代理)、  
鈴木保秀委員(代理)、本田龍朗委員(代理)  
15人  
(欠席)  
門屋和彦委員、田中弘典委員、桐山正勝委員、原田康委員  
4人
  - ・事務局：鴻上運輸観光課長(事務局長)  
桑原運輸観光課副課長(担当)  
吹上運輸観光課主事(出納員)
  - ・傍聴者：0人

### ○会議次第

#### 1. 開 会

#### 2. 報告事項

- (1) デマンドタクシー試験運行の利用状況等について
- (2) 既存バス路線の見直しについて

#### 3. 協議事項

- (1) 平成25年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- (2) 平成25年度地域公共交通確保維持改善事業(平成24年10月～平成25年9月分)の事業評価(案)について
- (3) 平成25年10月以降のデマンドタクシーの運行方針(案)について

#### 4. その他

#### 5. 閉 会

## 1. 開 会

### 【事務局】

定刻が参りましたので、ただいまから、平成24年度第3回「新居浜市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。

まず、皆様ご存知の通り、本年1月から、近藤清孝副市長が就任し、協議会規約第7条第1項に基づきまして、本協議会の会長をつとめることとなりましたので、皆様にご報告申し上げます。

次に、本日の出席状況ですが、愛媛県バス協会の門屋委員さん、四国旅客鉄道株式会社の田中委員さん、愛媛県東予地方局の桐山委員さん、松山河川国道事務所の原田委員さんからご欠席とのご連絡を頂いております。現在、19人中15人のご出席で過半数を超えていますので、協議会規約第8条第2項に基づきまして、会議を進めさせていただきます。

また、本日は代理出席として、新居浜市から経済部の横川総括次長、瀬戸内運輸(株)から営業課係長の鈴木様、新居浜警察署から交通上席係長の大西様、瀬戸内運輸労働組合から書記長の見崎(ミサキ)様、愛媛運輸支局から運輸企画専門官の池田様と菊池様にご出席いただいております。どうかよろしくお願いたします。

なお、本日の会議は、協議会規約第8条第4項に基づきまして、公開とさせていただきます。事前に開催日時などを市民にお知らせして傍聴を認め、会議の開催結果についても、議事録などを公表することといたしておりますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

それでは、これより、会長の議事進行でお願いいたします。

## 2. 議事

### 【会長（副市長）】

それでは、会議次第に従いまして、議事を進行させていただきます。

まず、報告事項が2件ございますが、時間の関係もございませうので、まとめて事務局から報告願います。

(事務局から報告、説明)

### 【会長（副市長）】

ありがとうございました。それでは、何かご質問、ご意見はございませうでしょうか。

(なし)

### 【会長（副市長）】

ご質問、ご意見がないようでしたら、協議事項に移らせていただきます。

まず、協議事項(1)平成25年度事業計画(案)及び収支予算(案)について、事務局から提案願います。

(事務局から提案説明)

【会長 (副市長)】

ありがとうございました。それでは、協議事項(1)につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

(なし)

【会長 (副市長)】

ご質問、ご意見がないようでしたら、協議事項(1)の平成 25 年度事業計画(案)及び収支予算(案)につきまして、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【会長 (副市長)】

ご異議がございませんようですので、そのように決定とさせていただきます。  
それでは、次の協議事項(2) 平成 25 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価(案)について、事務局から提案願います。

(事務局から提案説明)

【会長 (副市長)】

ありがとうございました。それでは、協議事項(2)につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

(なし)

【会長 (副市長)】

ご質問、ご意見がないようでしたら、協議事項(2)の平成 25 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価(案)につきまして、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【会長 (副市長)】

ご異議がございませんようですので、そのように決定とさせていただきます。  
それでは、次の協議事項(3) 平成 25 年 10 月以降のデマンドタクシーの運行方針(案)について、事務局から提案願います。

(事務局から提案説明)

【会長 (副市長)】

ありがとうございました。それでは、協議事項(3)につきまして、何かご質問、ご

意見はございますでしょうか。

**【委員】**

立川地区に関しては移動が困難な方に限り利用となっているのは、どういうことですか。

**【事務局】**

立川地区は県道にせとうちバスが通っており、バス停から300m圏内になるので、バスを利用していただくというのが基本的な考えでございます。ただ、300m圏内であってもバスの利用が困難な方は、利用登録を受け付けています。

**【委員】**

路線バスは10月から便数は増えるのでしょうか。

**【事務局】**

ルートを変えるだけで便数は増えません。

**【委員】**

体が弱い方には良いが、元気な方に対してはバスを増やして欲しい。

**【事務局】**

川西地区に関しましては、市役所通りと高専通りは新しく路線になります。

**【委員】**

バスが利用しにくい方というのは、家族も含めて登録出来ますか。

**【事務局】**

介護という形であれば構わないですが、別々でお元気な方だけの利用はできません。

**【委員】**

前回から非常に検討していただいて、いい方向にいつているのではないかと思います。

**【会長（副市長）】**

他にご質問、ご意見がないようでしたら、協議事項(3)の10月以降のデマンドタクシーの運行方針(案)について、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

**【会長（副市長）】**

ご異議がございませんようですので、そのように決定とさせていただきます。

### 3. その他

#### 【会長（副市長）】

続きますして、「その他」に移りたいと思います。どのようなことでも構いませんので、各委員の皆様方から、何かご意見や参考になるようなことがございましたら、ご発言をお願いしたらと思います。

#### 【委員】

ハンドルを握る側としては、信号やゼブラゾーンの見直しも出来るならやっていただきたい。道路環境を良くすることで公共交通が定時で走り、利用者が増えていくことにつながりますので、その辺りも考えていただきたい。

#### 【会長（副市長）】

ご要望として承ります。

最後に、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

#### 【事務局】

本日は、御審議ありがとうございました。また、10月以降の運行方針についてご承認をいただき、ありがとうございました。今後、運行予算に関し、市議会にご審議いただく予定でございます。可決をいただければ、6月下旬に予定している次回協議会において、10月以降の生活交通ネットワーク計画の策定、本協議会予算の補正をさせていただくことになると思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、次回の開催日程につきましては、会長、副会長さんと調整させていただいて、改めて御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

### 4. 閉会

#### 【会長（副市長）】

以上で、予定をいたしておりました事項をすべて終了いたしましたので、本日の会議は散会いたします。皆様ご苦勞様でした。